



森林・林業関係者にとっては、まず「学校とどうつながるか」が、森林ESD推進の難関となるのかもしれない。そんななか、すでに学校単位で緑を守り育てる活動を行っている「緑の少年団」がある。ここでは、緑の少年団を活用しながら学校での森林環境教育を展開してきた鳥根県緑化推進委員会の事例を紹介する。

鳥根県の緑の少年団は 全て学校単位

「緑の少年団」とは、次代を担う子どもたちが緑と親しみ、愛し、守り育てる活動を通じて、ふるさとや人を愛する心豊かな人間に育っていくことを目的とした団体であり、国土緑化推進機構および各都道府県緑化推進委員会が活動支援を行っている。地域の緑化や清掃、募金などを行う「奉仕活動」、緑や森林に親しむ「レクリエーション活動」とともに、学校での教科で緑や森林について学ぶ「学習活動」も緑の少年団の主要な活動のひとつである。

緑の少年団には、学校単位で組織されているもの、自治会や子ども



益田市立都茂小学校の1・2年生を対象とした出前講座。「森林保全の大切さ」の話の中で自分たちの周りにはいろんな森があることを伝え、木のチップやドリリングなどの工作を行った。



益田市立都茂小学校の5・6年生を対象とした出前講座では、雑木林の循環型の活用による人と自然の良好な関係や、人工林での間伐の大切さ、里山の竹増加問題についての話をする前に、校庭で五感を使ったネイチャーゲームを行った。



大田市立高山小学校の5・6年生を対象とした出前講座では、「森林保全の大切さ」の話と、間伐・枝打ち等の森林整備体験の指導を行った。

会等を単位として組織されているもの、市町村単位で組織されているものなどがある。現在、緑の少年団は全国に3356団あり、そのうち学校単位で組織されている緑の少年団は2694団だ(2017年1月1日現在)。鳥根県に關していえば、県内に現在109ある緑の少年団の全てが学校単位で組織されおり、小中学生数における緑の少年団員数の割合は18%と全国第3位の加入率を誇っている(2017年1月1日現在)。

緑の少年団のある小中学校で「出前講座」

鳥根県の森林率は全国第4位の約78%を誇る自然豊かな県だが、子どもたちが自然に触れあう

機会は少なくなっていた。そこで鳥根県緑化推進委員会(以下、「鳥根県緑推」)は2013年から、緑の募金の使途として緑の少年団を中心とする「青少年の森林環境学習の推進」を重点方針に掲げ、小中学校での森林環境教育を続けている。その核となっている活動が、鳥根県緑推とNPO法人もりふれ倶楽部によって立ち上げられた「しまね森づくりコミッション」が2010年度から行っている、緑の少年団に加盟している小中学校での「出前講座」である。

「私たちがいくら、森林を大切にしよう。地域の木を使おう」と訴えても、森林と親しむ機会も学ぶ機会も少ない子どもたちには「ば、なんで大切にしなければいけないの?」といった反応になってしまうのは、ある意味で当然です。この出前講座は、まずは小中学校の子どもたちに、1年のうち例えば半日でも森林に触れあい、学ぶ時間を持つてもらおうことで、森林や林業に対する理解を少しずつでも広げていくことを目的としています」というのは、鳥根県緑推事務局長の持田守夫さん。

「森林保全の大切さ」の講義をメインに構成

この出前講座は、毎年度30〜40の小中学校で実施されている。実施前年度の12月、県内の緑の少年団加盟校に希望調査を行い、実施が決まった学校とキャッチボールをしながら、実施希望日や内容を詰めていく。内容は、次のメニューを学校側に提示し、選択してもらった上で実施している。

●「森林保全の大切さ」の講義

- ① 人工林での間伐の大切さ
- ② 里山を利用してきた歴史
- ③ 里山での竹林問題
- ④ その他、マツ枯れ問題、林業家の生産活動と里山の循環の關係等

●「体験活動」の指導

- ① 校庭や学校林での樹木学習
- ② 校庭や学校林でのネイチャーゲーム
- ③ スギやヒノキの間伐材の甘皮を材料とした和紙づくり
- ④ 木の実や雑木(サクラ等)の大小木の輪切りや細かい枝を使ったクラフト
- ⑤ 無煙炭化器をつかった簡易炭

- づくりと空き缶炭窯による飾り炭づくり
- ⑥ (学校林のある学校での) 森林作業体験
- ⑦ 行政や「森の名手・名人」等と連携した特別メニュー

学校の統廃合が進んでいることもあつて徐々に減少している。しかし鳥根県では、出前講座を始めてから毎年5〜6団増えているという。出前講座の内容や効果、また緑の少年団の意義が学校側に認められ、それが周囲の学校にも波及している結果と言えるだろう。

出前講座をどの教科や課外活動に位置づけるかは、学校によって異なる。また、別表(12P)に示したように学校側が希望する対象学年は様々であり、なかには全校児童が9名という小学校で全学年を対象とすることもある。そうした学校側の希望に合わせながらも、出前講座では「森林保全の大切さ」の講義をメインに構成している。「やはり私たちとしては、子どもたちが身近にある森林に対して、暮らしに関わる森林“産業としての森林”という視点を持つてもらいたいということです。講師の方には、そうした内容を対象学年に合わせて語ってもらっています」

学校側からは好反応

緑の少年団は 毎年5〜6団増加

緑の少年団を全国レベルで見ると、団員数はほぼ横ばい、団数は

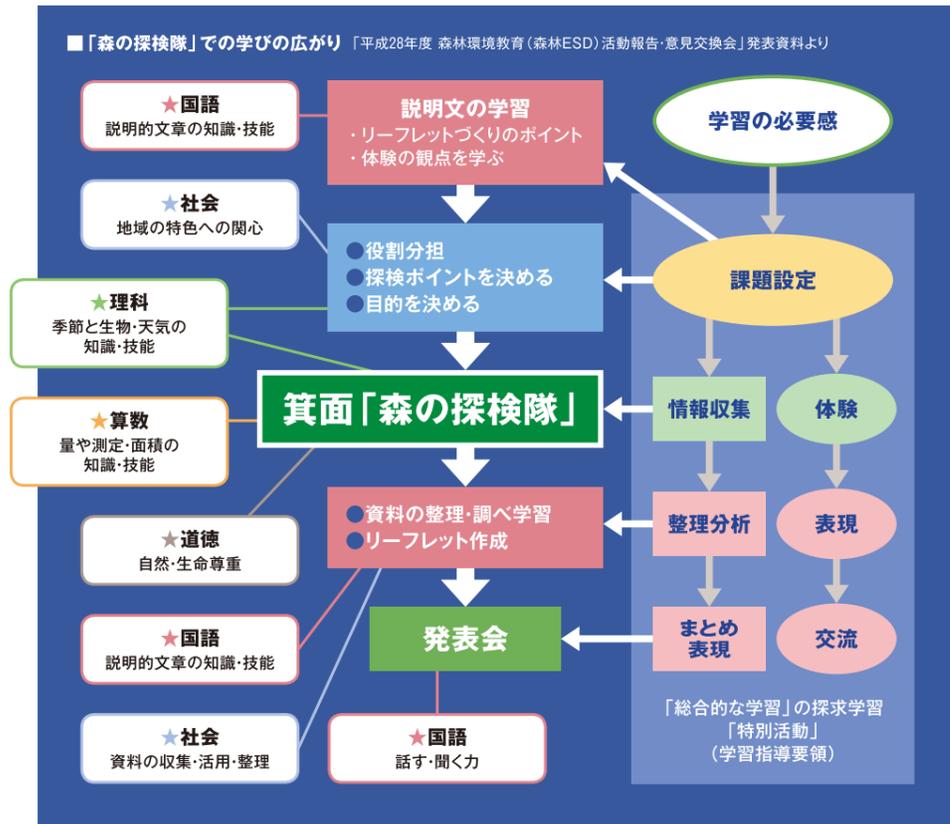
「学校の先生たちは、自然体験による学びや地域との連携に関心が高い一方で、生活科や総合的な学習の時間でなをすればよいかな悩んでいる先生も多いように感じます。そういうところに緑の少年団活動が入っていければ、学校にとつても私たちにとても良いことだと思えます。また、すでに緑の少年団がある学校に異動して担当になり、最初はなにをすればいいのか分からなかったが、プロの講師による出前講座で子どもたちと一緒に学んだことで活動の組み立てが出来るようになった、という先生もいらつしゃいます」と持田さん。

出前講座の課題と 森林ESDへの展開

鳥根県緑推では2017年度の後半をかけて、県、NPO団体、鳥

3 森林ESDプログラムの組み立て方

～箕面「森の探検隊」の事例から～



「森の探検隊」では、設定されたポイントを巡り、学校で学習した学びを活用しながら課題に臨む



ビジターセンターでは、箕面に生息・生育する動植物を学び、木の枝や実を使ったクラフトも体験



「森の探検隊」の事後学習では、発表会に向けて、体験したことを深めていくための調べ学習とリーフレットづくり

経験を経て2014年から始まった『森の探検隊』は、押しつけ学習的なスタイルから、自分たちで考えたり調べたりする現在のかたちに発展させたものだ。

また、『森の探検隊』の後は「森の探検隊でひろった自然のものを活かしてフォトフレームをつくる」「木の実や木の枝などを使って自然工芸をする」「ビジターセンターで箕面に生息する生物や植物の実態について知る」「水辺にすむ生物の実

態や生態について知る」の4つのコーナーを回り、身近な自然の実態を学んだり、自然と親しむ時間が設けられている。各コーナーには指導者がついており、安全面や子どもたちの質問などに対応している。これは、既存施設の活用や地元とのボランティア団体との連携を図るとともに、「4年生では水や川を勉強するので、関連づけた体験学習ができれば」という学校側からの要望に応えた結果である。

事前事後学習で森林での学びを教科等横断的に広げる

豊川北小学校では、この『森の探検隊』での学習のゴールを、後日行う発表会で自らがつくったリーフレットを使って「箕面の森の素晴らしさをみんなに紹介すること」としており、『森の探検隊』の前後にそのための事前学習、事後学習を設けている。これは、新指導要領が掲げる「学習の基盤となる資質能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成」、また各学校に求められている「教科等横断的な学習の充実」といった側面にも合致しており、子どもたちの学習効果を高めている。

まずは先生たち

が事前に現地を訪れ、箕面森林ふれあい推進センターとの事前打ち合わせで「配慮の要する児童の確認」「プログラムの確認・検討」「学習目的の確認」「事前学習の確認」「下見」を行う。

子どもたちは『森の探検隊』の前に、リーフレットづくりのために必要な説明的な文章や構成について学ぶ。これは教科でいえば「国語」の要素となる。また、子どもたちは事前にグループとグループ内での役割、森のなかで巡る探検ポイントを決める。他の班となるべくポイントが重複しないような話し合いも行われる。これは地域の特色への関心という面で「社会」の要素であるとともに、「自分たちは森の探検隊でこういうことを学んで、こういうことを伝えたい」といった学習の必要感、学びの自主性を高めていくことにつながっている。つまり、地域の課題を発見し、それに対応していくという意欲である。

当日、子どもたちはそれぞれの学習ポイントを巡っていく。『森の探検隊』の各探検ポイントには、計測や面積の算出といった「算数」の要素、季節と生物・天気についての

知識といった「理科」の要素、自然や生命尊重といった「道徳」の要素が含まれた課題もあり、また『森の探検隊』後に行うフォトフレームづくりや自然工作は、「木工」の要素となる。『森の探検隊』当日だけでも、「教科等横断的な学習の充実」に即したプログラムになっている。

また子どもたちは、各ポイントで単に指合書に回答するだけでなく、後にリーフレットをつくり発表会を行うことを考慮に入れ、写真撮影や情報収集を行う。

後日、子どもたちは『森の探検隊』で体験したことを深め、伝えたいことがより伝わるように調べ学

森林は普段の学びを主体性を高める場

このように、『森の探検隊』という森林側が開発したプログラムは、学校側の要望を採り入れて改善してきたこと、また学校側が事前事後学習をあわせることにより、森林側の「森林を自分たちの手で守っていかなければならないことに気づいてもらう」という想いも、学校側が求める学習指導要領に沿った学びも包括した森林ESDプログラムとなっている。また、今回の指導要領改定の基本的な考え方である「子どもたちに求められる資質・能力とはなにかを社会と共有し、連携する」という点にも合致したものとなっている。箕面森林ふれあい推進センターは箕面市教

育委員会と連携して、教員を対象とした森林環境教育セミナーを実施しており、より多くの学校での森林ESDの導入を図っているところだ。

「日々学習している知識を実践する場面というのは、実は日常生活の中にはあまりありません。森林は、通常の学習に比べて子どもたちの主体性を高めてくれるフィールドであると同時に、普段の学習で学んでいる様々な知識を発揮できるフィールドとしても、とても魅力的だと思えます」と『森の探検隊』を実施している豊川北小学校の上田泰稚先生は言う。

森林が学校で求められている教育の素材として、またフィールドとして有用であることは間違いない。各地で森林ESDを進めていくという方たちは、その面では自信を持っていいだろう。その上で、いかに学校が求める内容としていくかが、森林ESDを推進していくためのポイントとなる。各地の実態にあった森林ESDプログラムをつくっていくためにも、ここで紹介した『森の探検隊』の事例を参考にしてもらいたい。